

会 議 録

1. 会 議 の 名 称 令和元度第2回協働推進委員会
2. 開 催 日 時 令和元年7月18日（木）19時15分～20時40分
3. 開 催 場 所 熊取町役場 北館3階 大会議室
4. 議 題 (1) 住民提案協働事業制度について
(2) 審査方法について
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍 聴 者 数 なし
7. 審 議 等 の 概 要

(1) 住民提案協働事業制度について

○資料に基づき、事務局より説明。

- ・住民提案協働事業制度については、今回内容を改訂している。【資料1】
- ・住民活動を始めたい・始めようとしている団体を支援する『育成期』と、実際に様々な事業や活動を始めていく中で、「企画・提案・実施」を熊取町へ提案していただき、その内容が町にとってプラスである時に支援する『実践期』との、大きく2つの構成でなっている。

→育成期、団体育成支援型（補助）について【資料2－①】

→実践期「団体提案型」について【資料2－②】

→実践期「行政テーマ型」について【資料2－③】

※ 資料2については、各委員に事前送付しているが、当日までの間に修正が発生したため、別添の「審査基準等」修正箇所の新旧対照表」のと通りの修正がある旨を併せて説明。

【質疑応答】

○審査方法の中で、3点が「基準」という表現になっているが、「基準に達している」に修正してはどうか。→そのとおり修正する。

○この委員会で提言したものが、町において不採択になった事業はあるか？→町は、意見を最大限尊重することとなっている。今までの記憶の範囲では無い。コンセンサス協議の過程で、（協議がまとまらず）事業ができなかったことはある。

(2) 審査方法について

○資料に基づき、事務局より説明。【資料3及び資料5】

- ・審査等の流れ
- ・審査の方法
- ・評価の基準等

【質疑応答】

○プレゼンでPCを使ってはいけないのは何故か？

→PCを持っている団体と持っていない団体との公平性を保つため。審査の手順として、事前の資料送付等も必要なので、決まった様式の紙ベースで統一している。

○PCで作った紙をホワイトボードに貼ってプレゼンする団体があるが、それはどうか。

→限られた条件の中でのプレゼン者の工夫として認めてきたという経緯がある。

○(PCの使用について) そんなに大した違いは無いのでは。それほど神経質にならなくても良いのではないか。

→色々と考えて紙ベースでやっているが、今後参考にしていく。

○多い年でどのくらい提案があるのか。

→多いときは7個。そのときは2日に分けて審査をした。提案数は、(団体提案型のみでみると) 年々減ってきている。

○今回の改訂で、提案が増える展望はあるか。

→ハードルを下げて、一定の改善はしており、増えて欲しい思いはある。1～2年は様子を見たい。

○提案数が多くなったときの審査では、公平性の観点でいうと、最初の方が厳しくなる。結局相対評価になるが、公平性の点で全体を見てから採点できるように、例えば一旦「仮採点」として最後に見直すというやり方はどうか。

→良い意見。検討する。

○プレゼンをする順番は？

→申し込み順です。

○相対評価でなければ、全部採択されても良いのか。多く採択された場合、町の予算は大丈夫か。

→その点は、十分確保しており、心配ない。

○審査で質疑応答とあるが、委員同士で事前に摺り合わせするのか。

→調整はしない。

○不採択になった提案の内容が知りたい。公益性の判断が難しい。

→後日、郵送する。

→確かに公益性の判断は難しい。私物化的なものはダメなど。

→難しいと思っている。総合的に判断して、判定会議で議論して欲しい。

○新規と継続があるが、プレゼンは両方するのか。

→今年度から新規のみ。継続の場合は制度的には省略可としている。

○継続の場合、実績を考慮してプレゼンの要否を決めるのか？

→一定の精査を事務局でする。

○委員が関係する事業はどう対応するのか？

→（該当する）委員の申告等により、採点から外す。

【その他意見】

・住民提案協働事業制度の内容について、細かな修正は、事務局と委員長に一任して欲しい。

→全員了承した。

※ 資料４の説明は割愛。後程、確認いただき、不明な点があれば事務局まで問い合わせしてください。

※ 次回（第３回協働推進委員会）は、１０月予定。どういう日程にするかは、提案数をみて相談して決定する。

８．会 議 の 情 報

名称 協働推進委員会

根拠法令等 協働推進委員会規則

設置期間 平成２２年１２月７日～

所掌事項 住民提案協働事業の審査等及び協働のまちづくりの推進
に関して町長から意見等を求められた事案に対する協
議・検討及びそのほかの協働のまちづくりの推進に関する
こと

委員数 ７人以内

９．担 当 課

企画経営課